

(様式 1)

県政調査計画書

平成 29 年 2 月 15 日

県議会議長 森 正明 殿

会派名 かながわ民進党神奈川県議会議員団

団長名 たきた 孝 德

(署名又は記名押印)

県政調査を次のとおり計画しましたので、よろしくお取り計らいください。

1 調査議員	(調査団長) 松本 清 (団員) 曽我部 久美子 山口 ゆう子 石川 裕憲
2 調査目的	買い物弱者対策、小中一貫教育、自転車運転免許証交付事業、障害者運転支援事業に係る取組を調査することにより、本県における今後の施策の参考とする。
3 調査期間	平成29年3月27日 ~ 平成29年3月29日
4 調査地	山口県、広島県、宮城県
5 調査項目	<p>(1) 買い物弱者対策に係る取組について 山口県では、生活交通施策、高齢者施策といった分野ごとに買い物弱者の解消に取り組むとともに、「買い物弱者対策研究会」を設置して買い物弱者について調査研究も行っている。 この施策を調査することにより、本県における高齢者等に係る取組の参考に資する。</p> <p>(2) 小中一貫教育に係る取組について 廿日市市教育委員会では、学力の向上や人間関係力の育成などの観点から、全中学校区で、小中学校間の円滑な接続を図り、小・中学校の一環した指導体制を確立する小中一貫教育を推進している。 この施策を調査することにより、本県の取組の参考に資する。</p>



	<p>(3) 自転車運転免許証交付事業に係る取組について 広島市では、小学生に対し、継続的なルールの遵守を自覚させ、将来にわたる長期的な交通事故防止を図るため、自転車教室を受講した児童に自転車運転免許証を交付する事業を行っている。 この施策を調査することにより、本県の取組の参考に資する。</p> <p>(4) 障害者運転支援事業に係る取組について 宮城県では、自操式福祉車両の展示のほか、障がい者やその家族を対象に、運転免許を取得するまでの流れや障がい者向けの自動車教習環境、各種助成制度等の関連情報をまとめた、ガイドブックを作成する事業を行っている。 この施策を調査することにより、本県の取組の参考に資する。</p>												
6 経費の概算額	<table> <tbody> <tr> <td>一人当たりの議員経費</td> <td>………</td> <td>182,140円</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td>交通費</td> <td>145,540円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>宿泊費</td> <td>33,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>日 当</td> <td>3,600円</td> </tr> </tbody> </table>	一人当たりの議員経費	………	182,140円	内訳	交通費	145,540円		宿泊費	33,000円		日 当	3,600円
一人当たりの議員経費	………	182,140円											
内訳	交通費	145,540円											
	宿泊費	33,000円											
	日 当	3,600円											

* 日程表を添付する。

(様式2)

県政調査日程表

日	月日(曜)	調査地	現地時間	交通機関 (所要時間)	調査箇所及び調査内容
1	3月27日 (月)	■山口県 山口市	午前 午後	航空機 公共交通 機関等	移動(羽田空港→山口宇部空港) ■山口県庁 ・買い物弱者対策事業について 移動(山口市→広島市) <広島市内泊>
2	3月28日 (火)	■広島県 廿日市市 ■広島県 広島市	午前 午後	公共交通 機関等 公共交通 機関等	移動(広島市→廿日市市) ■廿日市市立大野学園 ・小中一貫校に係る取組について 移動(廿日市市→広島市) ■広島市役所 ・自転車運転免許証交付事業について <広島市内泊>
3	3月29日 (水)	■宮城県 名取市	午前 午後	航空機 公共交通 機関等	移動(広島空港→仙台国際空港) ■宮城県リハビリテーション支援センター ・障害者運転支援事業について 移動(仙台駅→東京駅)

県政調査計画審査結果

県政調査計画について審査したところ、結果は次のとおりでした。

調査実施議員名	(調査団長) 松 本 清 (団 員) 曽我部 久美子、山 口 ゆう子、石 川 裕 憲
---------	---

1 要領2(1)の基準への適否

区分	調査の基準	計画の内容	適否
① 調査経費	議員1人当たり100万円以内	議員1人当たりの経費は、182,140円であり、基準を満たしている。	適
② 調査箇所	1日につき午前及び午後それぞれ1箇所以上調査実施 移動日は1箇所以上調査実施	移動日について1箇所以上、それ以外の日について午前及び午後それぞれ1箇所以上調査を実施する行程となっている。	適

2 調査計画に対する審査所見

区分	所見
① 調査の実施が県政課題解決の一助となるか。	(1) 買い物弱者問題は、高齢化や地域コミュニティの弱体化などが要因として考えられることから、買い物弱者問題の対策事業を調査することは、本県の高齢者を標準とするしくみづくりに係る取組や地域活性化に係る取組の参考に資する。 (2) 小中一貫教育に係る取組は、不登校児童生徒の減少や学力向上等の教育効果が期待されていることから、この取組を調査することは、市町村教育委員会と連携して推進する本県教育委員会の小中一貫教育に係る取組の参考に資する。 (3) 自転車の交通安全対策は、ハード及びソフト両面から取組を推進する必要があり、その方策のひとつとして考えられる自転車運転免許証交付事業を調査することは、本県の交通安全施策に係る取組の参考に資する。 (4) 障がい者が自立して社会進出を行うためには、障がい者自身が自動車運転を行うことが有効であることから、障害者運転支援事業を調査すること

区 分	所 見
① 調査の実施が県政課題解決の一助となるか。	は、本県の共生社会実現へ向けた取組の参考に資する。 以上のことから県政課題解決の一助となるものと認められる。
② 調査の実施時期が時宜を得たものか。	(1) 過疎地や大規模団地等を中心に買い物弱者は増加傾向にあり、国の推計によればその数は700万人とされ、新たな社会問題として認識されつつある。そこで、本県においても適切かつ有効な対策を早期に講ずる必要があるため、買い物弱者問題を調査することは時宜を得たものである。 (2) 本県教育委員会設置の「小中一貫教育校の在り方検討会議」最終報告書（平成27年9月）では、小中一貫教育に係る取組を今後は拡大することが求められるとされていることから、小中一貫教育を調査することは時宜を得たものである。 (3) 本県では、平成28年4月策定の「第10次神奈川県交通安全計画」により自転車対策の充実化を図り自転車の交通安全対策を取り組んでいる中で、特色ある取組である自転車運転免許証交付事業を調査することは、時宜を得たものである。 (4) 本県では、平成28年10月に「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定し、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁を排除することを目指しているが、その取組の一例と考えられる障害者運転支援事業を調査することは、時宜を得たものである。
③ 現地に赴かなければ調査目的が達成できないものか。	各分野について、本県における今後の施策内容に活用していくためには、現地に赴き、現場職員から取組内容やその成果について、具体的かつ詳細に調査及び聴取しなければ、調査目的を達成することはできないものである。
④ 調査箇所、行程、経費等は妥当なものか。	調査箇所、行程、経費等は、県政調査実施要領の基準を満たし、妥当なものである。